

施策項目 2 3 学校施設・設備の充実

【評価結果】

【担当課：施設課（高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、ICT教育推進課、社会教育課）】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	2		3
	d 評価となった指標	③			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

学校施設については、市町村立学校の耐震化について目標値には到達できなかったものの、継続的な働きかけなどを行い、わずかであるが前進させている。
 教育用コンピュータの整備については、引き続き目標値を大幅に上回る整備が進んでいる。
 学校図書館の環境整備については、講習や道立図書館の事業などの働き掛けにより、学校司書の配置が徐々に進んできており、図書については購入とともに除籍が進められ、図書標準達成率は上がっていないが古い図書の更新が進められてきている。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) 道立学校の施設設備の整備充実 ・老朽化が進行している施設の長寿命化等による整備が必要
	(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実 ・小中学校における全棟耐震化が未完了 ・学校司書の配置や学校図書館図書標準の達成など学校図書館の環境整備に係る働き掛けが必要
	(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備 ・良好な教育環境の充実に向けた市町村への整備促進の働き掛けが必要

(1) 道立学校の施設設備の整備充実	
[P] 次年度	<p>①平成28年に策定した「北海道ファシリティマネジメント推進方針」に基づき、建物の長寿命化改修等を計画（法定耐用年数以上の使用を基本としている）</p> <p>①安全性確保、長寿命化、学科転換のための施設整備 R4実績：校舎大規模改修16校（設計7校含む） 校舎長寿命化改修9校（設計4校含む） 体育施設大規模改修19校（設計12校含む） 改築2校、学科転換1校（設計）</p>
[A]	<p>①安全・安心な学習環境を維持するため、施設設備の整備をより効率的に推進</p> <p>①老朽化の進行に伴う工事規模の増大や近年の工事費等の上昇により、施設整備に係る予算の確保が課題</p>

(2) 幼稚園、小・中学校の施設設備の整備充実	
[P] 次年度	<p>①耐震化の早期完了に向けた市町村への積極的な働き掛けの実施 ②読書環境の整備・充実に向けた取組の推進 ③学校と図書館等が連携した取組の充実に向けた支援 ④学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進</p> <p>①・令和4年度耐震化完了学校数：9校 ・全市町村を対象とした研修会・会議において、耐震化に関する説明を実施 ・補助制度の活用について随時個別相談を受けるなどの支援を実施 ②・道立図書館の「学校図書館運営相談」や「支援貸出事業」などの市町村活動支援事業の更なる周知やリモート実施など実情に合わせた実施方法の工夫 ・図書標準達成率の高い市町村での図書整備に関する好事例の普及・啓発 ③学校と公立図書館等が連携した読書環境充実に向けた支援 ④学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置促進や資質向上に向けた講習の実施（7～1月、修了者151名）</p>
[A]	<p>①・学校施設の耐震化が図られるよう、引き続き、会議・研修会の場において必要性に係る説明を実施 ・耐震化完了に向けた市町村の検討状況を丁寧に把握し、必要性の理解促進を図るための継続的な要請を実施 ・補助制度の活用について随時個別相談を実施 ②・③道立及び市町村立図書館との連携による読書環境の整備や、資料・情報サービスの提供による学習活動の充実 ④引き続き、学校図書館の担当職員等を対象とする講習を実施するとともに、関係課と連携し、学校図書館の整備充実を担う学校司書の配置に向けた取組の推進</p> <p>①学校施設の耐震化の実施に当たり、市町村における統廃合の検討の進捗や財政事情の改善などが必要 ②・④学校図書館の読書環境の整備・充実に向けた取組を行ったが、依然として読書環境の整備が進まない市町村があることから、当該市町村に対して、道立図書館における学校図書館運営相談や様々な資料の貸出などの支援事業の活用促進と読書環境の整備充実に向けた理解促進が必要 ③学校と公立図書館等が連携した取組が停滞していることから読み聞かせ団体の活動を市町村教育委員会に周知し、学校の読書活動への活用促進が必要</p>

(3) 環境・健康等に配慮した施設の整備	
【P】	<p>①ホームページや会議の場を活用した情報提供の実施</p> <p>①環境・健康に配慮した学校施設の改善を図ることができるよう、ホームページ及び会議を活用し、文部科学省による「環境を考慮した学校施設（エコスクール）」に関する事業、学校施設のZEB（Net Zero Energy Building）化や感染症対策に資する施設整備等について情報提供を実施</p>
【A】	<p>①環境・健康等に配慮した学校施設の改善が図られるよう、会議・研修会の場において国の補助制度の活用などについて説明を行い、対策を促進</p> <p>①より多くの学校施設が環境・健康に配慮されたものとなるよう、制度趣旨や支援措置について市町村の理解促進が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 公立学校施設の耐震改修状況調査において、「全棟数」に占める「耐震性がある棟数」の割合(%)	(H29) 94.4		100	100	100	100	100	98.7%	b	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査	文科省	R4. 4. 1現在	公立小・中学校
② 教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数(人) (再掲) (本掲は、「施策項目 5」)	(H28) 5.2		4.7	4.5	3.6	3.6	3.6	360%	a	学校における教育の情報化の実態等に関する調査	文科省	R4. 3. 1	幼稚園を除く公立学校
③ 学校図書館図書標準を達成している学校の割合(%) (再掲) (本掲は、「施策項目10」)	小	(R元)	—	56.7	60.0	65.0	70.0	65.4%	d	学校図書館の現状に関する調査	文科省 道教委	※札幌市を除いた市町村の数値 ※R3年度の実績	公立小・中学校及び特別支援学校
		37.8	47.7	38.5	37.8	41.4	42.5						
	中	(R元)	—	51.7	55.0	57.0	60.0	71.2%	d				
		38.7	46.6	36.4	38.7	46.2	40.6						
特小	(R元)	—	15.0	15.0	15.0	15.0	98.0%	b					
	14.7	13.5	22.9	14.7	17.6	14.7			R5. 12				
特中	(R元)	—	3.4	3.6	4.3	5.0	66.4%	d					
	2.9	2.7	2.9	2.9	2.9	2.9			R5. 12				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C	d 評価に対する今後の取組	③ 各管内の好事例を収集し、HPに掲載するなど、普及・啓発することにより、学校図書館の環境整備の充実を図る。			
	1	2	0	3									

施策項目 2 4 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進

[評価結果]

【担当課：教職員育成課(教職員課)】



担当課HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2	1	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進に向けて、国の指針改定を踏まえた「教員育成指標」の改訂、教職の魅力啓発の取組の充実、「新たな教師の学びの姿」を実現するための令和5年度北海道教職員研修計画の策定等、質の高い教職人材の育成につながる取組を進めた。目指す教員像や資質向上の方策を指標や研修計画として明文化、教職の魅力啓発の取組の参加者の増などの成果が見られたことから、施策の進展が認められる。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年の教員大量退職の影響等により、経験年数の均衡が崩れ始め、先輩教員から若手への知識・技能の伝承が困難な状況 ・国の答申等を踏まえ、「教員育成指標」の一部改訂が必要 <p>(2) 教員の採用・配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考検査の受検者が減少傾向 ・長年勤務や都市・郡部間における人事の停滞により地域間に年齢格差が生じている状況 <p>(3) 教員の研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂した「北海道教員育成指標」に基づく、新たな「教員研修計画」の作成 ・キャリアステージに応じた学びや成長を支える教員研修の充実
----------------	--

(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革		
[P] 次年度へ	<p>① 国の動向や本道の現状を踏まえた教員育成指標の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員育成協議会を7回開催し、教員育成指標を改訂 ② 教職課程を有する大学に対する出前講座実施の働き掛けの強化 <ul style="list-style-type: none"> ・新規4大学を含め、13回の実施 ③ 教職の魅力啓発に関する各取組の充実・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・草の根教育実習は、約30名増の延べ約150名が参加 ・小・中インターンシップは、約230名増の約620名が参加 ・教員養成セミナーは、約560名増の約1,100名が参加 	[D]
[A]	<p>① 改訂指標の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理職や教員、大学・市町村・教育関係団体等に対し、年間を通じて、各種会議・研修等で周知・啓発 ③ 早期からの教職の魅力啓発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「草の根教育実習(大学生)」「教員養成セミナー(高校生)」等の道教委の魅力啓発とオープンキャンパス等の養成大学の取組の連続性・継続性を重視した一体的なプログラムとして体系化 <p>① 教員育成指標の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂指標を教員の資質向上の目安として、道内の教育関係者で共有していく必要があることから、周知・啓発が必要 ② 出前講座の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・改訂指標に基づき、養成段階からの着実な資質向上が重要であることから、大学連携による様々な機会を活用し、指標の周知・啓発が必要 ③ 教職の魅力啓発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・教職人材の安定的・継続的な確保は、喫緊の最重要課題であることから、教員志望の喚起・維持・高揚につながるプログラムの一層の充実が重要 	[C]
(2) 教員の採用・配置		
[P]	<p>① 人事異動要綱・要領や新採用者の適正規模配置の徹底</p> <p>② 地域枠採用・広域人事等の推進による教職員構成の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検者増に向けた教員採用選考検査の見直し 	[D]
[A]	<p>① 都市部と郡部間の異動促進を図るとともに、育成を念頭においた初任者の配置を引き続き実施</p> <p>② 平均年齢の高い管内と低い管内で教員の人事交流を行う広域人事を引き続き実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録発表時期の早期化 ・第2次検査の札幌会場1増 ・教職大学院修了者を対象とした特別選考を新設 <p>①・② 全道的な教育水準の維持向上や学校の活性化を図るため、各学校における更なる年齢構成の適正化が必要</p> <p>② 教員採用選考検査受検者が昨年度に比べ減少していることから、質の高い教員の確保のため、受検者の増加に向けたさらなる取組が必要(受検者数 R3 2,926名→R4 2,708名)</p>	[C]

(3) 教員の研修の充実	
[P] 次年度へ	①改訂した「教員育成指標」に基づく、新たな「教員研修計画」の作成 ・教員のニーズに応じて学ぶ選択型の研修や効率的に学ぶことができるオンライン研修の積極的な導入 ・自ら計画的に研修を進めるための研修履歴の作成及びその活用に関する仕組みの構築
[A]	①R5北海道教職員研修計画における「新たな教師の学びの姿」の実現 ・研修履歴を活用した受講奨励の仕組みの構築による教職員の主体的な学びの促進 ・教職員一人一人や学校のニーズに対応した講座・コンテンツの提供による個別最適な学びの充実 ・日常の教育活動の充実につながる協議・演習、研修実施形態の工夫による協働的な学びの充実
[D]	①検討会議等における研修体系の整備 ・改訂した「教員育成指標」に基づき、教員等の主体的・個別最適・協働的な学びを重視する「新たな教師の学びの姿」を実現するための新たな基本方針を策定 ・教員が自らの資質能力を高めていくために必要な研修体系の整備 検討会議（書面）7月開催、検討ワーキング（遠隔）9月28日、12月5日、2月10日開催 ・オンデマンド研修教材を選択するためのサポートツール「研修Linkナビ」の作成 ・研修履歴の作成に関する道教委方針等の作成及び各種校長会や教委連等の関係団体からの意見聴取（11月～1月、延べ7回）
[C]	①R5北海道教職員研修計画の策定 ・「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、研修段階における改訂指標に基づく着実な人材育成が重要であることから、研修計画の新たな基本方針に基づく研修体系の整備、研修内容等の改善・充実が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 教員が道教委の研修に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の割合(%)	小	(H29) 81.3	84.5	88.3	89.7	94.4	100	100.6%	a	教育活動等に関する調査	道教委	R4.6.1	公立小・中学校
	中	(H29) 73.9	78.5	83.8	89.8	93.5	100	101.7%	a				
② 道内の教員養成大学における教員養成カリキュラムが、道教委が策定する「教員育成指標」を踏まえたものとなっている割合(%)	(H29) 48.6	58.9	69.2	79.5	89.8	100	97.4%	b	北海道における「教員育成指標」に関するアンケート調査	道教委	R4.4.1	道内の教職課程を有する大学	
評価結果	(a) 指標数 2	(b) 指標数 1	(c) 指標数 0	(d) 指標数 0	定量評価	A	d 評価に対する今後の取組						

施策項目 25 学校運営の改善

【評価結果】 【担当課：教職員課（総務課、義務教育課、教職員育成課、福利課）】



担当課HP

総合評価		整理中				
						(a)
定量評価 [指標]	指標	評価数	2	1	1	0
		d評価となった指標				
定性評価 [施策]		進展あり				
<p>学校運営の改善に向けて、教員の多忙化解消が課題となっていることから、北海道アクション・プラン（第2期）に基づく取組を進めている。各学校における取組状況の調査結果から、施策の進展が見られる。</p> <p>部活動の地域移行に向けた市町村の取組を促進するため、「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定やアドバイザー派遣等の取組を展開。地域クラブ活動の運営主体の整備や関係者間の検討が進んでいる。</p> <p>また、副校長等の配置により学校運営の改善が図られているほか、コンプライアンス確立のための各種取組により懲戒処分件数が減少するなど、コンプライアンス意識が徐々に高まってきており、マネジメント機能強化の取組に進展が見られる。</p>						

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)子どもと向き合う時間の確保 ・R元年度（2019年度）に実施した「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」の結果では、前回調査（H28）や国の勤務実態調査と比較して改善は見られるものの、教職員の多忙化が依然として解消されていない状況	[D]
	(2)学校マネジメント機能の強化 ・複雑化・多様化する学校課題の解決に向け、管理職のリーダーシップの下、包括的な学校改善を推進するための学校組織の運営体制や指導体制の充実が必要	
[A]	(3)健康管理の充実 ・教職員の病気休職者の中で「心の病」を原因とする休職者の割合は依然として高い傾向 ・継続する新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、教職員の勤務環境や業務内容が通常と異なる中で職務に従事していることから、更なるメンタルヘルスケアの推進が必要	[C]
[P]	(1)子どもと向き合う時間の確保 ①・R3.3月に策定した「学校における働き方改革北海道アクション・プラン第2期」やH31.1月に策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」に基づき、市町村教育委員会等と連携して、持続可能な学校運営体制の整備や意識改革を促進 ②休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域の実情に応じた検討の促進	[D]
	①・働き方改革手引「Road」を活用した業務改善の実践 ・働き方改革の取組推進校を指定し、手引の積極的な実践や好事例の普及啓発を行い、取組の全道展開（推進校35校） ・道立学校教職員の時間外在職等時間を四半期毎に公表 ・市町村への時間外在職等時間の公表の働きかけ（R4末公表済市町村約85%） ・教員業務支援員（スクサボ）や部活動指導員の配置（スクサボ：道立38校49人、市町村937校1,191人、部活動：道立130校230人、市町村16市町44校63人） ・教頭支援に向けた取組の推進 ・部活動休養日等の設定について、実効性を確保するため道立学校等に対しフォローアップ調査を実施（R5年1月実施、部活動設置校743校、100%） ②「北海道部活動の地域移行に関する推進計画」の策定（R5.3） ・休日の部活動の地域移行に向けた実践研究の実施、成果普及（1市1校1部活動） ・部活動の在り方検討支援アドバイザー派遣による地域の検討支援（R4年7月～R5年2月、19市町村）	
[A]	①・各種会議、学校経営指導、研修などを通じて、働き方改革は学校運営そのものであるという意識付けの徹底、働き方改革の取組の好事例の収集及び発信 ・調査業務の見直し、スクールロイヤーの活用、校長会及び教頭会との連携強化など教頭支援に向けた取組の推進 ・学校業務の削減に繋げるため、庁内業務のスクラップ・アンド・ビルドに着手 ・部活動指導員配置に係る予算の全額国費措置を国に要望 ②・部活動の地域移行に向けた検討を促進するため、市町村に派遣するアドバイザーを増員 ・実証事業や補助事業を活用した実践の成果普及	[C]
	①・手引「Road」の活用はしているものの、効果的な業務改善までは至っていないことから、教員一人一人の意識改革を図りながら、学校の実情に応じた働き方改革の取組が必要 ・出退勤管理システムの計測記録により、指標に掲げる目標時間数には達していないことから、一層の取組が必要 ・教頭の長時間勤務の実態が明らかことから、引き続き、教頭支援に向けた取組が必要 ・部活動指導員の配置が申請に対応しきれておらず、予算の確保が必要 ②・部活動の地域移行に向けた検討を進める市町村に対し、アドバイザーの派遣や事例の提供など支援が必要 ・部活動の地域移行に向けた国費事業の活用促進が必要	
[P]	(2)学校マネジメント機能の強化 ①女性管理職登用を推進するとともに、学校の組織力向上に向け一定規模以上の学校への副校長や主幹教諭の配置を継続・促進 ②教職員の服務規律の保持の徹底 ③学校経営や学校運営、教育課程等に係るマネジメント能力の着実な育成に向けた段階的・計画的な研修実施 ④市町村教育委員会と学校が一体となって域内全体の学校力向上を図る仕組みを確立	[D]
	①「女性教職員活躍推進会議」の開催（本庁・14管内） ・女性教職員を対象としたミドルリーダー養成研修の実施（14管内） ・「管理職選考要綱」を改正し、出産、子育て、介護等の事由を有する者への配慮を明記 ・ロールモデルとなる女性管理職の体験談を掲載する「女性教職員活躍事例集」を作成し、管理職の魅力ややりがいを啓発 ・副校長配置校：44校、主幹教諭配置校：362校 ②コンプライアンス確立月間（5～6月）における職場研修の実施 ・道立学校教職員の飲酒運転根絶に向けた「決意と行動」等に基づく取組の実施 ・「学校におけるわいせつ事故防止対策」「教職員不祥事根絶ポータルサイト」を活用した校内研修等の実施 ・学校での不祥事防止委員会の設置（設置校：621校） ・体罰等に関する実態調査の実施（12月～1月） ・「不祥事防止対策会議」の開催（3月10日） ③初任段階教員研修（5月～12月、4,094名）、中堅教諭等資質向上研修（6月～2月、608名）、学校運営研修（5月～7月、366名）、教頭昇任前研修（2月～3月、248名）、新任副校長研修（5～6月、15名）、主幹教諭研修（5～6月、105名）、新任校長研修（5～11月、233名）・教頭研修（5～11月、235名） ・各キャリアステージの基本研修の目的や対象に応じて、学校内外の教育資源の効果的な活用など、学校の組織づくりや教育環境整備に係る講座を設定 ④学校力向上に関する総合実践事業全道協議会等の実施 第1回：7月8日実施168名参加（オンライン） 第2回：12月20日実施164名参加（オンライン） 地域協議会：27指定地域において年4回実施	
[A]	①女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（第2期）に基づき、女性管理職登用に向け、引き続き、ミドルリーダー養成研修の充実など一層の取組を積極的に推進 ②わいせつ行為・飲酒運転等の重大事故対策 ・ケースメソッドを取り入れた啓発資料の作成 ・「学校におけるわいせつ事故防止対策」の充実・周知 ・「飲酒運転根絶に関する手引」の作成 ③初任段階教員研修等の基本研修 ・基本研修の関連講座において、「実践の省察」「課題意識の明確化」「研修の振り返り」「今後の取組」に係る内容を位置付け ④学校力向上に関する総合実践事業における取組の重点化、ICTの活用促進の目安となるステップ表に基づく取組を活用した指導助言、学校力向上に関する総合実践事業の中核校等の好事例の収集、普及	[C]
	①・副校長等の配置により学校運営の改善が図られ、新規配置を希望する学校や継続配置を希望する学校が増えていることから、引き続き一定規模以上の学校への副校長等の継続及び新規配置を働きかけていくことが必要 ・女性管理職の登用率が目標を下回っていることから、第2期計画に定める取組内容に基づき、女性管理職登用の推進に向け、より一層の取組の推進が必要 ②今年度、懲戒処分件数は減少し、教職員のコンプライアンス意識が徐々に高まってきているが、学校教育への信頼を大きく損なう児童生徒へのわいせつ行為や飲酒運転等の重大事故が依然として発生していることから、根絶に向けて更なる効果的な取組が必要 ③初任段階教員研修等の基本研修 ・実践の省察や改善に向けた研修内容の一層の充実が必要 ④学校力向上に関する取組については、ICT端末の活用促進に取り組んでいるものの、学級間や学校間で差が見られたり、活用することのみに終止していたりする状況が見られることから、管理職のマネジメント機能を強化し、ICTを活用した授業改善に計画的、組織的に取り組む必要がある。	

(3) 健康管理の充実	
<p>①精神疾患の未然防止、早期発見、早期対応に向け、セルフケアを活かせる内容を選定したメンタルヘルスに関する啓発資料の配布やヘルスアップセミナー、メンタルヘルスセミナーなどの取組を実施</p>	<p>①・道内の公立学校共済組合員に対し、メンタルヘルスに関する啓発資料を配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップセミナーの実施（22会場、参加人数632人） （職場等研修会への専門家派遣、会場数増加に向けた周知方法の工夫改善） ・メンタルヘルスセミナーの実施（オンデマンド再生回数 239回） （管理監督者及び職員を対象に、職場におけるストレスへの気づきや対処方法、ストレス予防のポイントなどに関する講話をオンデマンド配信） ・心の健康相談の実施（電話及び面接相談） ・道立学校においてストレスチェック制度を実施 （中等教育学校1校、高等学校192校、特別支援学校67校）
<p>①・メンタルヘルスに関する啓発資料の配布について、引き続きわかりやすさや活用のしやすさを考慮したセルフケア及び健康相談に関する資料の選定を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスアップセミナーについて、引き続き活用事例を示すほか、リーフレットを配布する等、会場数の増加に向けた周知方法の工夫改善を継続 ・メンタルヘルスセミナーの内容について、教職員に対してはメンタルヘルスマネジメントの方法についての説明、管理職に対しては職場復帰訓練の進め方やストレスチェック結果の活用法などについての説明を実施 	<p>①・教職員の病気休職者の中で「心の病」を原因とする休職者の割合が依然として高い傾向、また、新型コロナウイルス感染症や、その対応に係り教職員の勤務環境が通常と異なる状況が継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる精神疾患の未然防止と休職者の減少を図るため、管理職と教職員一人一人がメンタルヘルスについて理解を深め、メンタル不調の教職員は配布資料を活用してセルフケアを行うなど意識をより一層向上させることが必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 一週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員の割合(%)	小	(H28)		16.2	8.1	4.0	2.0	0	#VALUE!	###	道教委	小中分は R5.6月末 頃判明予 定	公立学校 の教員
		24.2	-	12.1	13.6	5.8	1.4	R5.6					
	中	(H28)		29.8	14.9	7.5	3.5	0	#VALUE!	###			
		44.6	-	37.6	36.8	11.0	6.5	R5.6					
高	(H28)		21.9	11.0	5.5	2.5	0	86.1%	c	出退勤管理シ ステムによる 計測	R4.6月		
	32.8	-	23.1	24.0	11.6	8.5	13.9						
特	(H28)		4.0	2.0	1.0	0.5	0	98.5%	b				
	5.9	-	2.9	5.0	1.5	1.3	1.5						
② 部活動休養日を完全に実施している部活動の割合(%)	中	(H29)		98.0	100	100	100	100	100.0%	a	道教委	R4.4月～ R5.3月	公立中・ 高等学 校、道立 特別支 援、中等 教育学校
		97.0	97.0	99.8	97.9	99.9	100	100.0					
	高	(H29)		97.5	100	100	100	100	100.0%	a			
		96.3	96.3	99.9	100	100	100	100.0					
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			d 評価に対 する今後の 取組					
	2	1	1	0									

施策項目 2 6 学校安全教育の充実

[評価結果]

【担当課：生徒指導・学校安全課】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	4	6	0	3
	d評価となった指標	⑤			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>「通学路交通安全プログラム」に基づき実施した通学路合同点検について、市町村における対策や点検結果の公表が進むなど施策の進展が見られた。</p> <p>また、「北海道高校生防災サミット」の実施や地域や関係機関と連携した「1日防災学校」の実施校が増加するなど、施策の進展が見られた。</p>	

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1)生活安全に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「登下校防犯プラン」に基づく合同点検や「地域の連携の場」の活用の推進 ・防犯教室及び防犯訓練の実施など、保護者や関係団体等と連携した防犯への意識を高める取組の推進 ・地域全体で子どもたちを守り育てるネットワークづくりの支援や地域の人材確保 <p>(2)交通安全に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県八街市で下校途中に児童2名が死亡した交通事故などを踏まえた、通学路の安全確保に向けた着実かつ実践的な取組の推進 <p>(3)災害安全に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道胆振東部地震や津波、豪雨等による大規模災害を想定した各学校の危機管理体制の充実 ・地域と連携した訓練の実施や、避難の際の連絡体制、避難経路、保護者への引き渡し方法の確認など、地域の実情を踏まえた取組の充実 ・自然災害のほか、日常的な学校管理下における事故等へ対応する危機管理マニュアルの充実
---------	--

(1)生活安全に関する教育の充実	
[P] 次年度へ ①「地域の連携の場」を活用し、地域全体で子どもたちを守り育てる取組が推進されるよう働きかけ ②学校教育指導等における「北海道実践的安全教育モデル」や安全教育実践事例集を活用した指導助言	①学校教育指導及び各種会議、研修の機会における安全教育実践事例集や「登下校見守り活動ハンドブック」を活用した指導助言 （管内学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加） ②資料の配付、ホームページへの掲載などによる「北海道実践的安全教育モデル」や安全教育実践事例集の周知とそれを活用した各種研修や学校教育指導における指導助言
[A] ①地域全体で子どもたちを守り育てる取組を推進するとともに、子どもたちが事故や犯罪から身を守ることができるよう、自らの危険を予測・回避できるような防犯教育の充実 ②学校教育指導等における「学校における危機管理の手引」や安全教育実践事例集を活用した指導助言	①子どもへの声かけなど前兆事案が発生していることから、引き続き、防犯教育の充実が必要 ②近年、学校への爆破予告や児童生徒への犯罪予告が頻繁に発生しており、学校の危機管理マニュアルの見直し等、学校安全の充実が必要
(2)交通安全に関する教育の充実	
[P] 次年度へ ①学校教育指導や各種会議、研修における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した安全教育の推進 ②コロナ禍における警察等と連携した交通安全指導の実施について、教育委員会訪問、学校教育指導等による働きかけ ③「通学路における合同点検の実施について」に基づく対策取組の働き掛け	①学校教育指導及び各種会議、研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言のほか、都市部と郡部や交通量の多少など地域の実情に応じた指導助言 （管内学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加） ②校内放送の活用や学級ごとの分散実施など、コロナ禍における警察等と連携した交通安全教育の実施方法の工夫について、教育委員会訪問や学校教育指導、各種研修等での指導助言 （管内学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加） ③対策が未了または未公表の教育委員会に対して、個別に指導助言
[A] ①学校教育指導及び各種会議、研修における安全教育実践事例集や令和4年度にモデル事業を行った「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 ②子どもたちが事故や犯罪から身を守ることができるよう、自らの危険を予測・回避できるような交通安全教育の充実 ③教育委員会訪問や学校教育指導等による「通学路交通安全プログラム」等に基づく定期的な点検等について指導助言	①都市部や郡部など地域の交通事情が様々な形態があることから、安全教育モデルのバリエーションを増やすなど、地域の実情に応じた安全教育の充実について、更なる働きかけが必要 ②児童生徒の交通安全に関する理解を深めるためには、警察と連携した交通安全教室のほか、児童生徒自ら積極的に学ぶ活動を取り入れた取組が必要 ③対策未了の教育委員会に対し、引き続き「通学路交通安全プログラム」に基づいた継続的な取組について指導助言が必要

(3) 災害安全に関する教育の充実

[P]	①危機管理マニュアルの見直しについて学校教育指導や管内中学校安全推進会議等における指導助言 ②学校教育指導における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 ③学校教育指導や事例集の普及による「1日防災学校」等を活用した系統的な防災教育について指導助言 ④高校生の防災ネットワークの拡大、防災意識の向上のため、「北海道高校生防災サミット」を開催	①・大川小学校の津波訴訟判決や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から踏まえた危機管理マニュアルの見直しについて、学校教育指導や管内中学校安全推進会議等における指導助言 (管内中学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加) ・道立学校の危機管理マニュアルの点検 (R4.11～R5.3) ②各種会議や研修の機会における安全教育実践事例集や「北海道実践的安全教育モデル」を活用した指導助言 (管内中学校安全推進会議：R4年9月～R5年1月 11管内で実施 482人参加、学校安全教室：R4年10月～11月 3管内で実施 105人参加) ③「1日防災学校」等事例集を作成、学校へ配付するほか、HPに掲載 ④「北海道高校生防災サミット」を開催 (R4年11月18日実施 135名参加)	[D]
[A]	①学校教育指導等や管内中学校安全推進会議や本庁主催の学校安全教育会議において、マニュアル見直しと実践について指導助言 ②安全教育実践事例集の内容を更新し、普及啓発を図るほか、これまでの「北海道実践的安全教育モデル」の実施市町村の事例を踏まえた指導助言 ③学校教育指導等の機会を通じて「1日防災学校」の事例集等を活用し、発達段階に応じた防災教育について指導助言 ④「北海道高校生防災サミット」での交流内容について「高校生防災カフェ」でその後の取組成果の報告機会を設けるなど防災意識の向上	①文部科学省が示した評価・見直しガイドラインをもとにした見直し等が十分でない学校があることから、危機管理マニュアルの更なる充実が必要 ②地域により想定される災害が異なってくることから、地域の実態に応じた継続した安全教育の取組が必要 ③「1日防災学校」について、全市町村で実施したことから、今後は継続した取組と内容の充実が必要 ④「北海道高校生防災サミット」の開催により防災意識の向上や防災ネットワークの構築が図られつつあり、今後も継続した取組が必要	[C]

[指標の状況及び評価]

指標の内容		基準値	目標値 (上段)						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期日又は調査対象期間	指標の対象
			実績値 (下段)											
			(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 防犯教室及び防犯訓練の両方を実施している学校の割合 (%)	小	(H29) 98.0		100	100	100	100	100	99.0%	b	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H29) 95.6		100	100	100	100	100	98.9%	b				
	高	(H29) 98.8		100	100	100	100	100	100.0%	a				
② 通学路の安全マップを、学級活動等での指導の際に活用した学校の割合 (%)	小	(H28) 92.9		100	100	100	100	100	93.5%	b	公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H28) 90.7		100	100	100	100	100	94.9%	b				
③ 警察などと連携し、児童生徒の体験型交通安全教育を行っている学校や、生徒が自ら積極的に学ぶ活動を行っている学校の割合 (%)	小	(H29) 100		100	100	100	100	100	97.3%	b	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H29) 96.7		98.0	99.0	99.0	100	100	90.1%	b				
	高	(H29) 89.1		93.0	95.0	97.0	98.0	100	102.0%	a				
④ 交通安全の確保に係る推進体制の構築及び通学路交通安全プログラムを策定している市町村の割合 (%)	体制構築	(H28) 70.8		80.0	90.0	95.0	100	100	100.0%	a	平成30年度末時点における交通安全の観点による緊急合同点検結果に基づく対策及び交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組の実施状況の報告について	文科省	R4年度	市町村
	プログラム設定	(H28) 52.8		65.0	80.0	90.0	100	100	100.0%	a				
⑤ 地震に加え、地域の実態を踏まえた風水害等の自然災害に応じた、避難(防災)訓練を実施している学校の割合 (%)	小	(H29) 46.9		55.0	70.0	80.0	90.0	100	66.7%	d	・公立小・中学校の体育・保健・安全に関する調査 ・公立高等学校及び公立中等教育学校後期課程の体育・保健・安全に関する調査	道教委	R4年度	公立小・中学校、道立高等学校
	中	(H29) 41.8		50.0	65.0	80.0	90.0	100	57.0%	d				
	高	(H29) 28.7		40.0	50.0	70.0	85.0	100	76.2%	d				
評価結果		(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d評価に対する今後の取組		⑤・1日防災学校の成果を活用した避難訓練の実施の働きかけ			
		4	6	0	3									

施策項目 27 生涯学習の振興

【評価結果】

【担当課：社会教育課】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C	指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
			評価数	0	0	1	1
			d評価となった指標	①			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>「生涯にわたる学習活動の促進」について、道民カレッジ生の講座履修履歴、単位数の管理、称号付与などを電子化したことにより、道民カレッジ生の利便性の向上、道民カレッジ生が自ら受講した講座に対して、広く単位認定できるようにするなど、道民カレッジ生の利便性の向上と「学ぶ」意欲を向上させる取組を推進することができた。「地域の実態に即した学習環境づくり」については、全ての主催事業をオンライン開催したこと及び社会教育主事講習への参加者を増やしたことで、地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成を推し進めることができた。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 生涯にわたる学習活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本道の広域分散型の地域性や情報化社会の進展など時代の変化に対応しながら、道教委として、全道規模で学習機会を提供するための取組を進めていくことが必要 道民が主体的な学びを通して自己の人生を豊かにするとともに、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための仕組みづくりの支援が必要 <p>(2) 地域の実態に即した学習環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の地域づくりにつながる生涯学習を推進する人材の育成が必要 市町村における生涯学習推進施策の立案に向けた支援が必要 道民の生涯学習は、スポーツや趣味的なものとは比べ地域の良さに触れる機会や課題を学ぶものが少ない現状にある。また、学んだ成果をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動に活かしている道民の割合は6割程度
---------	--

(1) 生涯にわたる学習活動の促進	
【P】	<p>① 道民の生涯学習のより一層の振興と、自立した北海道を創造する人材の育成を図る道民カレッジ事業について、現代的課題を踏まえて道民の学習ニーズを分析し、講座等を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 道民カレッジ事業で取り扱う学習コンテンツや、申込み、受講、評価といった運営基盤のICT化による利便性の向上 <p>② 学習の成果を人づくりや地域づくりに活かす取組を行っている地域の実践について、その取組成果を分析し報告書としてまとめ、道内市町村に普及</p>
【D】	<p>① 「生涯学習に関する住民の意識調査」により住民の今日的な課題に関する意識などについて全道的な傾向を把握するとともに、現代的課題を踏まえた道民の学習ニーズを把握（9月12日～10月31日実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間による学習機会の充実、リカレント教育及び学び直しの仕組みの必要性を踏まえた学習機会提供の在り方を生涯学習審議会センター部会において検討（5月26日、7月29日、10月28日、2月24日の4回実施） 多様な学習機会の提供について、義務教育未修了者の学び直しや不登校児童生徒への学習支援の在り方に関し、オンラインを活用した事業構築を検討 <p>② 「地域生涯学習活動実践交流セミナー」により、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かす取組を行っている地域の実践内容などについて共有（2月9日～2月10日 221名参加）</p>
【C】	<p>① 履修管理等のICT化については、11月から運用を開始したことにより受講講座の履修履歴の閲覧や単位・称号取得の手続きがPCやスマホ等から行える環境が整備できたが、運営基盤のICT化に適應できていない道民カレッジ生が少なくない実態があるなど、いわゆる「デジタルデバインド」問題が顕在化しており、「デジタルデバインド」解消の取組が必要</p> <p>② 各地域の課題解決を目指す取組の実態把握、具体的事例を収集し広く共有することが必要</p>
(2) 地域の実態に即した学習環境づくり	
【P】	<p>① 生涯学習関係職員等を対象とした研修の充実を図るなどして、関係職員の資質の向上及び指導者の養成</p> <p>② 新たな地域づくりを進めるための効果的なプロセス・手法を導き出す実践的な調査・研究を行い、その課程と成果をモデル事業として発信</p> <p>③ 生涯学習に関する道内の現状を把握する調査を実施。生涯学習施策の実行先となる市町村へ情報提供を実施</p> <p>④ 生涯学習に取り組む道民の割合がさらに高まるよう、生涯学習審議会等での推進方策を検討し、その結果を事業に反映</p>
【D】	<p>① 「社会教育主事講習」（A及びB両日程延134名受講）、「スキルアップ研修会」（11月25日実施 48名参加）、「地域生涯学習活動実践交流セミナー」（2月9日～2月10日実施 221名参加）の開催</p> <p>② 事業対象者が地域住民や塾長と地域について学ぶワークショップを教育課程上に位置付け実施するとともに、多世代交流の場として「高校生カフェ」を実施（6月19日、10月22日）</p> <p>③ 道内市町村における生涯学習推進体制の整備状況や地域の課題解決をめざす取組についての実態把握のための調査を実施（9月12日～10月31日）</p> <p>④ 生涯学習審議会センター部会を4回開催（5月26日、7月29日、10月28日、2月24日）</p>
【C】	<p>① 令和4年度の道内市町村における社会教育主事の配置率は68.7%となっており、ほぼ横ばいで推移しているが、社会教育主事は地域における多様な主体の地域課題解決の取組について牽引する役割が期待されていることから、今後も配置促進に向けて社会教育主事講習への参加促進の取組が必要</p> <p>② 研究仮説に基づく事業の展開により、事業担当者及び対象者の変容を感じることはできたが、アンケート調査のみとしたため、細かな聞き取りや検証が必要</p> <p>③ 住民の生涯学習や今日的な課題に関する意識などについて、基礎データを蓄積し、全道的な傾向を把握、分析が必要</p> <p>④ 学習機会の提供の在り方について、ICTを活用した利便性の向上を図るため、学習者のデジタルデバインド解消に向けた取組について更なる協議が必要</p>

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値(上段)						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値(下段)											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「自分のいる地域で、自ら学習に取り組もうとする人が多いと感じている」と回答した割合(%)	(H28)		38.0	42.0	44.5	47.0	50.0	68.0%	d	生涯学習に関する道民の意識調査	道教委	R4.11~ R4.12	一般道民
	32.0	32.0	30.7	32.2	31.6	31.6	34.0						
② 「生涯学習」を行った人のうち、「身につけた知識、技術や経験をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動などに生かしている」と回答した割合(%)	(H28)		63.8	65.0	67.5	70.0	72.5	82.1%	C	生涯学習に関する住民の意識調査	道教委	R4.11~ R4.12	一般道民
	58.6	61.7	58.3	59.8	57.3	57.3	59.5						
③ 道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数(人)	(H28)		140,000	148,000	156,000	165,000	174,000	-	-	道立生涯学習推進センター業務委託実績報告書	道教委	※令和4年度連携講座の廃止のためデータなし	道民カレッジ受講者
	101,009	133,415	132,245	134,152	107,154	69,138	-						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C	d評価に対する今後の取組	①住民の主体的な取組を促進するため、地域住民や団体をコーディネートする能力などを育成し、住民が地域課題に取り組むことを後押しする役割を担う、指導者の養成を実施				
	0	0	1	1									

施策項目 28 社会教育の振興

[評価結果]

[担当課:社会教育課]



担当課HP

総合評価	概ね計画どおり
-------------	----------------

定量評価 [指標]	B
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	1	1	0
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

「地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成」及び「社会教育施設等の機能充実」について、令和2年度から新型コロナウイルス感染症対策の一環として、デジタル化・オンライン化の取組が進み、様々な工夫をしながら講習の質を確保しつつ、受講を希望する者のニーズに対応した学習機会を確保することができた。「社会教育計画等の策定支援」については、市町村の策定率がほぼ横ばいで推移している状況を改善するため、オンラインを効果的に活用するなどして策定支援に取り組んだ。

[施策の推進状況]

[P]・・・「Plan 令和4年度の実施計画」 [D]・・・「Do 主な取組の状況」
 [C]・・・「Check 実施の課題」 [A]・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの機能低下により、地域課題の解決に資する社会教育活動の活性化が必要 ・地域の課題に対して、当事者意識を持ち、能動的に行動することができる住民の育成が必要 ・市町村における社会教育主事の設置が7割前後で推移しており進んでいない状況 <p>(2) 社会教育施設等の機能充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化・高度化する学習ニーズや地域課題の解決に向けた学習の拠点となる社会教育施設等の機能充実が必要 <p>(3) 社会教育計画等の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会を取り巻く環境が大きく変化し、これまで以上に、社会の情勢や地域の実態に応じた社会教育施策の推進が必要
----------------	---

(1) 地域における組織的な教育活動を促進するための人材育成	
<p>①地域住民自らが自主的に取り組むための指導者を育成する研修会の開催</p> <p>②社会教育施設等の機能を活用し、地域住民や関係団体、行政の協働による地域課題を解決する社会教育事業の実施</p> <p>③市町村における社会教育主事の養成のため、社会教育主事講習事業を文部科学省から受託し開催</p> <p>④社会教育主事等の資質向上に向けた研修の充実</p>	<p>①「社会教育主事講習」を主催事業のベースとして、社会教育士・社会教育主事の技術修得を狙った「スキルアップ研修会」を実施(11月25日実施 48名参加)</p> <p>②地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの推進に向けて、地学協働を推進するための方策について理解を深めることを目的とした「地学協働オンライン講習会」を2回にわたり実施(10月13日及び11月15日実施 延べ89名参加)</p> <p>③「社会教育主事講習」は主な対象となる行政職員や学校職員などが受講しやすい環境づくりに配慮し、平日開催を基本とするA日程、休日開催の基本とするB日程で実施(両日程延べ134名受講)</p> <p>④北海道社会教育主事協議会と連携した「北海道社会教育セミナー」を実施(6月2日～6月3日実施 214名参加)するとともに、「地域生涯学習実践交流セミナー」を実施(2月9日～2月10日実施 221名参加)</p>
<p>[A]</p> <p>①・③・④</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本道の広域性を考慮しながら、民間を含めた様々な分野の人材の「社会教育主事講習」受講を促し、専門的知見を有する社会教育関係者の養成を推進するため、オンラインを活用した講習の実施を継続 ・社会教育主事講習のフォローアップ研修を実施 ・各主催研修事業については、受講対象や内容に応じて対面型とオンライン型の特性を考慮しながら適切な実施手法により実施 ・受講者にとってより効果的な学びを促進するため、オンラインの利点を活かして、最先端の知識・技能を有する優れた講師を道内外から招へいするなど、より質の高い講習を展開 ②受講者の社会教育行政経験を踏まえ、社会教育に関わる職員の社会的視点・思考を育むための基礎的な講習と位置付けて実施 	<p>[D]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①・③・④ ・令和4年度は感染症拡大の影響により、全ての講習をオンライン中心で実施したが、受講者アンケートなどから、基本的な学びの定着が図られており講習の質を確保することができた。一方で、受講対象者や内容にあわせて集合型により実施するなどの適切な実施手法を選択することが必要 ・社会教育主事講習については、本道の広域性を踏まえ、オンラインツールを効果的に活用した講習のノウハウを引き続き蓄積し、地域や職種を問わず受講を希望する者が参加しやすい環境整備の構築が必要 ②地域住民の生涯学習の視点から地学協働の取組が重要であることの理解を深めることができたが、受講者が社会教育行政経験の浅い職員が多いことから講座内容の見直しについて検討が必要 <p>[C]</p>

(2) 社会教育施設等の機能充実	
<p>①社会教育施設等の機能を活用し、地域住民が継続的に研修会に取り組むための支援</p> <p>②社会教育施設等の機能充実に向けた職員の専門性向上に向けた研修等の充実</p>	<p>①②共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の生涯学習・社会教育を推進する上での課題やその解決策について理解を図ることを目的とした生涯学習関係職員等を対象とする「社会教育セミナー」を実施(オンライン、214名参加) ・地域住民の学び合いや参加者同士の議論を活性化させるためのコミュニケーション能力を身につけることを目的とした「地域生涯学習活動実践交流セミナー」を実施(2月9日～2月10日実施 221名参加) ・社会教育施設における多世代の交流の促進を図るため、「学校を核とした地域づくり」の推進に向けて、学校と地域の教育課題に対応した地学協働の実際の取組事例を学ぶ「地学協働講習会」を2回にわたり実施(10月13日及び11月15日実施 延べ89名参加)
<p>[P]</p> <p>①社会教育、生涯学習に携わっている経験年数3年以内の職員を対象にした基礎講座を設けるなど、基礎的な内容を深める講座内容を検討するとともに、参加者のニーズに対応した研修内容の見直し</p> <p>②高齢者など特に社会参加に制約のある人を含めた利用者の学習機会の充実を図る観点から、公民館などの社会教育施設におけるデジタルリテラシー向上の取組を推進</p>	<p>[D]</p> <ul style="list-style-type: none"> ①受講者の学習効果の最大化を図るため、「北海道社会教育セミナー」はオンライン、「地域生涯学習活動実践交流セミナー」はオンラインと対面のハイブリット型により開催。オンラインを中心とした開催方法が定着するとともに、参加者の満足度は80%を超え、多くの参加者に肯定的に受け入れられている。一方、社会教育の経験年数が浅い職員が多いことを踏まえ、研修内容の見直しが必要 ②デジタル化の進展を踏まえ、公民館等の社会教育施設を活用した、利用者のデジタル教育充実のための研修等の学習機会の充実を図ることが必要 <p>[C]</p>

(3) 社会教育計画等の策定支援	
<p>① 毎年実施している「生涯学習推進体制の整備状況等調査」により収集した情報を活用し、各市町村教育委員会に対して計画の策定を支援</p>	<p>① 各教育局社会教育指導班による市町村教育委員会に対する社会教育や生涯学習の推進に関わる専門的事項の指導助言を行いながら収集した情報を活用して未策定の市町村教育委員会に対して、構想・計画の策定に向けた働き掛けを行うとともに、策定に関わる指導助言を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会訪問を実施（各管内）
<p>① 各市町村が地域の現状を的確に把握し、目指すべき地域像との乖離を分析、施策として何を行うべきかを検討する取組に対する各教育局社会教育指導班による支援、生涯学習推進センターの職員派遣事業を活用した指導助言などの支援を継続的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無駄な事業を除いたり、施策や事業等のプライオリティを付けるなどの効率的な社会教育計画を策定し、効果的に事業を展開している市町村の取組を情報収集するとともに、地域生涯学習活動実践交流セミナーなどで事例発表を通じた情報共有 	<p>① 各市町村教育委員会が担う社会教育行政の推進のためには、社会教育計画に基づく計画的・継続的な取組が必要であるが、計画策定の割合は横ばいで推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村における地勢や地域条件等の客観的な状況、地域住民の生活状況や地域課題等の状況、現状における自治体を目指す地域像などの情報に基づく地域の状況を分析する取組の支援が必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 各地域活動について「参加したことがあり、今後も参加したい」又は「参加したことがないが、今後は参加してみたい」と回答した住民の割合(%)	(H28)		80.4	81.6	82.7	83.7	85.0	92.0%	b	生涯学習に関する住民の意識調査	道教委	R4.11~ R4.12	一般道民
	78.0	79.2	80.9	80.5	81.7	77.0	78.2						
② 社会教育の推進に向けた構想・計画（中期計画・単年度計画等）を策定している市町村の割合(%)	(H28)		88.4	92.3	94.8	97.5	100	87.2%	c	生涯学習体制の整備状況	道教委	R4.6	市町村
	84.9	85.5	86.0	86.6	87.7	87.2	87.2						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			B	d 評価に対する今後の取組				
	0	1	1	0									

施策項目 29 芸術文化活動の推進

[評価結果] 【担当課：文化財・博物館課（教職員課、社会教育課）】



担当課HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	0	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によって、各道立美術館・博物館の利用者数にも影響が及んでいるが、地域等に関わらず誰もが芸術文化に触れる機会の充実や、地域文化の振興や魅力発信のため、道立美術館等の展覧会事業やコレクション等を動画で紹介する「北海道リモート・ミュージアム」をはじめとしたデジタルコンテンツの充実を図るとともに、ICTを活用した「道立美術館オンラインアート教室」を行うなど、施策を推進した。

[施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 芸術文化に接する機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域によって美術館の利用が困難 ・地域等に関わらず、誰もが芸術文化に触れる機会の提供が必要 <p>(2) 美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道の美術館等がネットワークでつながり双方向でアートを紹介・発信するとともに、若手作家等の活動の場や発表機会の提供など美術館の機能を充実させることで、北海道全体がアートの舞台となることを目指す「アートギャラリー北海道」について、事業周知のための効果的な広報や利用促進のためのインバウンド対策などが必要
---------	---

(1) 芸術文化に接する機会の充実	
[P]	<p>①美術館の収蔵品等を活用した鑑賞機会提供等</p> <p>②魅力ある展覧会の開催</p> <p>③芸術文化に触れる機会の提供</p> <p>④文化部活動指導体制の充実</p>
[D]	<p>①道立美術館の収蔵品を活用し、市町村の施設等で展覧会を行う「移動美術館」の実施（1町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学芸員が学校に作品を持参し、鑑賞の手ほどきを行う「出張アート教室」を実施（小1校） ・道立美術館と学校をオンラインで繋ぐ「道立美術館オンラインアート教室」を実施（小5校、中3校、高2校、特支4校） ・鑑賞学習支援ツール（学校貸出用美術鑑賞教材）の貸出 <p>②道立美術館・博物館におけるコレクション展、特別展の開催（5美術館、3博物館）</p> <p>③北海道巡回小劇場公演リストの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立美術館等の展覧会やコレクション等を紹介する動画を配信する「北海道リモート・ミュージアム」を実施（動画13本） <p>④部活動指導員を道立学校の文化部活動に配置するとともに、市町村立中学校への配置を支援（道立学校158人、中学校6人）</p>
[A]	<p>①道立美術館での継続的な作品収集（美術品購入寄付制度の導入を検討）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携した鑑賞機会の提供 ・学校を対象にICT技術を活用したオンラインによる出前授業の実施 <p>②魅力ある展覧会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道リモート・ミュージアム」による動画コンテンツ等の情報発信の強化 <p>③「北海道リモート・ミュージアム（再掲）」や「道立美術館オンラインアート教室」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな芸術団体の情報を発掘するなど、市町村の積極的な活用を促す公演リストの作成・配布を引き続き実施 <p>④部活動指導員配置に係る予算の全額国費措置を国に要望</p>
[C]	<p>①青少年の豊かな創造性や情操を育むことを目指し、多くの学校等で芸術に触れる機会を提供するために、より効果的な事業展開と広報が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館を身近に感じて応援してもらう取組が必要 <p>②より多くの道民の利用が図られるよう、道内外の美術館のコレクションを生かした魅力的な事業の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美術館に興味がない人に興味をもってもらえるように、美術館に関心を持つきっかけが必要 <p>③住んでいる地域に関わらず、芸術文化に触れる機会を提供する工夫が必要</p> <p>④部活動指導員の配置が申請に対応しきれておらず、予算の確保が必要</p>
(2) 美術館等を核とする地域文化の振興や魅力発信	
[P]	<p>①道内美術館等との連携や若手作家を紹介するアートギャラリー北海道（AGH）企画展の開催</p> <p>②教育普及事業「みんなのアートプロジェクト」の実施</p> <p>③利用促進に向けた対応</p>
[D]	<p>①全道で開催（道立6館9展、連携館12館13展）</p> <p>②展覧会に係るワークショップ、講演会及びスタンプラリー等に助成金を活用（道立6館7事業）</p> <p>③専用Webサイトによるアートギャラリー北海道（AGH）情報の随時発信（施設情報、展覧会・イベント情報等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内の博物館等の収蔵作品や施設の魅力を紹介するWebサイト「北海道デジタルミュージアム」による情報発信強化
[A]	<p>①・②・③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道立美術館とアートギャラリー北海道（AGH）のWebサイトの連動や、包括連携協定締結企業との連携による情報発信 ・「教育ほっかいどう家庭版ほっとネット」、「アートギャラリー北海道（AGH）パネル展」に加え、環境生活部との連携により、「北海道デジタルミュージアム」による情報発信強化を実施 ・キャンパス・パートナーシップ制度や利用料金の見直しによる利用者の利便性の向上を検討
[C]	<p>①・②・③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化を担う人材の育成に取り組むためには、継続した事業やアートギャラリー北海道（AGH）連携館と更なる連携の強化や、包括連携協定締結企業との連携が必要 ・より多くの道民が芸術鑑賞等の文化に触れる機会を提供し、事業の充実と周知を図るため、今までの方策に加え、包括連携協定締結企業と連携するなど効果的な広報が必要 ・若者をはじめ、多くの道民が美術館を利用しやすくなるよう制度の見直しが必要

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 1年間の道立美術館等の展覧会や教育普及事業などの利用者数（人）	(H28)		728,000	746,000	764,000	764,000	800,000	102.7%	a	各美術館等の 事業実績報告 書から集計	道教委	各年4月 ～3月	道立美術 館利用者
	710,385	984,576	960,347	816,926	337,456	434,335	821,753						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A						
	1	0	0	0									

施策項目 3 0 文化財の保存及び活用の推進

[評価結果]

【担当課：文化財・博物館課】



担当課HP

総合評価	計画どおり
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2			
	d評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
<p>新型コロナウイルス感染症による影響等も懸念される中、文化財の活用を図るため、道教委ホームページ等による文化財に関する情報の発信や市町村に対する文化財を活用した事業実施の働きかけを行ったほか、世界遺産を本道教育に生かすための取組として、世界文化遺産を活用した学習教材の開発や「世界遺産子どもサミット」の開催等を行った。また、文化財の活用に関する指標である「北海道文化財保護強調月間における文化財展示公開・活用事業実施市町村の割合」においても、前回調査時より実績値が上昇しており、施策については進展が見られる。</p>	

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」
 【C】・・・「Check 施策の課題」
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1)文化財の調査・保存・活用の推進 ・文化財の現状、修理状況、耐震化の状況の把握及び持続性のある文化財保護に向けた取組
	(2)アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進 ・アイヌ文化財の保存伝承 ・アイヌ文化財の文化財指定に向けた取組
	(3)世界遺産の保存活用の推進 ・包括的・個別保存管理体制の設置・運営 ・本道教育の推進に生かす取組
	(4)文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保 ・文化財に対する道民の活用・理解促進
	(5)日本遺産の認定と活用支援 ・認定地域の取組支援

(1)文化財の調査・保存・活用の推進		
[P]	①指定文化財の現状調査の実施及び修復等助成制度の周知 ②未指定文化財の指定・登録の促進 ③文化財の耐震化に係る所有者等への働き掛け	[D]
[A]	①所有者の負担軽減のため、問題が軽微な状態での修復等が可能となるよう、毎年実施の現況調査を一部見直し、より詳細に把握した結果を踏まえ、重点的にパトロールや現地確認を実施 ②指定に向けた候補選定や指定・登録後も、保存・伝承活用の持続的な取組に向け、市町村や関係部局と連携を図り、所有者等に対して必要な助言を実施 ③専門的な耐震診断や耐震補強を即座に着手できない場合、暫定的に「地震に対する対処方針」の作成の働き掛けを実施	[C]
	①文化財パトロールの実施（14管内 計372カ所） ・専門的知識を有する審議会委員との現地調査 ・文化財の修復等に利用可能な助成制度の周知 ②無形民俗文化財の指定に向けた現地調査の実施 ③文化財の耐震対策（耐震化又は地震に対する対処方針の作成）の働き掛け	

(2)アイヌ民俗文化財の調査・保存・伝承活動の推進		
[P]	①アイヌ文書の翻訳 ②無形民俗文化財であるアイヌの民俗芸能や民俗技術の保存伝承活動 ③アイヌ民俗に関わる文化財の調査	[D]
[A]	①引き続き翻訳整理、報告書作成事業を実施 ②他地区での講座の実施に向けてアイヌ協会と協議を行うほか、専門職員向けの研修会では、ワークショップ形式を取り入れるなど、より効果的な内容を検討の上実施 ③文化財の指定に向け、文化財の調査状況の把握に努め、保護団体など関係者と合意形成を図りながら、引き続き事業を推進し、調査の成果を報告書として刊行	[C]
	①「金成マツノート」の翻訳整理、報告書の作成 ②・アイヌ民族の伝統的な民俗技術、民俗芸能に関する講座の実施（4管内5市町村で計100回実施） ・アイヌ文化財専門職員等研修会の開催（R5年1月実施） ③アイヌ民俗技術等の保護や文化財指定に向けて検討するため、アイヌ民俗文化財調査の実施、調査報告書の作成（R5年3月 アイヌ民俗文化財調査報告書発行）	
	①アイヌ文化の伝承・活用を図るため、未了分の文書の翻訳整理、報告書の作成が必要 ②アイヌ文化の価値や魅力を次代に伝え広く継承していくため、他地区での実施の検討が必要 ③文化財の指定に向けて、文化財として相応しいか調査内容について検討し、関係者の意向を尊重しながら、指定に向けた手続きを進めることが必要	

(3) 世界遺産の保存活用の推進			
【P】 次年度	①世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産・関連資産の適切な保存活用 ②世界文化遺産を本道教育の推進に生かす取組	①構成資産・関連資産を管理する市町の整備事業に対し補助主体である国との調整や助言を行い活用を推進 ②・児童・生徒の世界文化遺産や地域の縄文遺跡への理解を促進するため、一人一台端末で利用できる出土品の3Dデータ13点と縄文遺跡のVRデータ4点を作成し、ゲストティーチャー授業で使用（R5年3月にホームページで公開） ・北海道・北東北三県の6市町の児童生徒による、世界文化遺産での保護活動を活用した取組をオンラインで発表する「世界遺産子どもサミット」を開催（11月）	【D】 ↓ 【C】
	①構成資産・関連資産における整備委員会に参画・助言 ②・一人一台端末で利用できるデジタル教材の開発と、それを使用した専門家によるゲストティーチャー授業を道内14校で実施し、学校で世界文化遺産や縄文文化についての学習が可能な環境を整備 ・北海道・北東北の児童生徒による世界文化遺産での保護活動を発表する「世界遺産子どもサミット」を開催し、相互理解と今後の自発的な取組を促進	①構成資産・関連資産各1件（史跡キウス周堤墓群・鷲ノ木遺跡）における整備事業を効率的に推進するため、整備にあたっての法令に基づく手続きの確認や他市町の事例の紹介などの助言が必要 ②・児童生徒向けに世界文化遺産や縄文遺跡を解説するための教材の開発と学校での学習環境の整備が必要 ・世界遺産が所在する自治体における児童生徒の交流を行い、相互の理解と自発的な取組の促進が必要	
(4) 文化財に関する情報の発信と文化財に親しむ機会の確保			
【P】 次年度	①文化財を活用した事業実施に係る市町村への働き掛け ②文化財の伝承に係る情報提供	①北海道文化財保護強調月間（10月8日～11月7日）に関するポスター作成や、期間中の実施事業を道教委HPで公開・周知するなど市町村の取組を支援 ②学校教育や生涯学習の場で活用できるように文化財ニュースレターの発行（年3回発行、市町村・学校等へ配布）	【D】 ↓ 【C】
	①市町村に対して、文化財を活用した事業実施を働き掛けるとともに、道教委ホームページで市町村の取組事例を広く情報発信し、市町村の取組を支援 ②文化財ニュースレターの発行回数を増やすなど、文化財情報を発信する機会の拡充	①文化財に対する道民理解促進のため、事業未実施の市町村に働き掛けを行うとともに、道教委として市町村の取組に対する支援を行うことが必要 ②学校教育・生涯学習における学習機会の充実により文化財の伝承に資するため、文化財情報を発信する機会を拡充することが必要	
(5) 日本遺産の認定と活用支援			
【P】 次年度	①認定地域の取組に対する支援	①日本遺産に関する研修会等を通じて、観光や地域振興など日本遺産の活用促進に向けて、知事部局（文化・地域振興・観光）や市町村に対する働き掛けを実施	【D】 ↓ 【C】
	①先進地事例の取組や課題解決のノウハウについて情報収集し、活用促進のために情報提供を行うなど、知事部局（文化・地域振興・観光）や市町村と連携を深め、認定地域の取組を支援	①日本遺産認定後においても、取組状況に応じて認定の見直しが行われることから、認定地域の取組状況を把握し、取組に課題がある認定地域があれば、活用促進について働き掛けることが必要	

[指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 国及び北海道が指定する文化財の数(件)	(H29) 331	333	337	339	341	341	100.9%	a	指定文化財 数の把握	道教委	R5.3.31	国・道指 定文化財 (国選定 文化財も 含む)	
② 北海道文化財保護強調月間(10月8日～11月7日)に、指定文化財が所在する市町村のうち「文化財を活用した事業」を実施している市町村の割合(%)	(H29) 56.6	59.0	64.0	70.0	70.0	70.0	118.7%	a	北海道文化財 保護強調月間 における文化 財展示公開・ 活用事業の実 施状況の調査	道教委	R4.10.8 ～11.7	市町村	
評価結果	(a) 指標数 2	(b) 指標数 0	(c) 指標数 0	(d) 指標数 0	定量評価		A						